

## 下水道施設の長寿命化に向けた取組について

平成26年度に国から示された「インフラ長寿命化計画」に基づき、施設の持続的な機能確保のために適切な点検管理を行い、予防的な保全を図っていく計画を個別施設毎に策定することとなりました。

現在、流域関連公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は「ストックマネジメント計画」、農業集落排水事業は「最適整備構想」、漁業集落排水事業は「機能保全計画」をそれぞれ策定中です。

今後は、これらの計画に基づき、必要な汚水処理施設や管渠の長寿命化を図っていくこととなりますが、改築更新は、施設の効率化に取り組みつつ、優先度を適切に判断し実施していく予定です。

### 1. 令和2年度末の下水道事業の整備状況

令和2年度末の汚水処理人口普及率は、88.7%となっています。現在、整備を進めているのは、流域関連公共下水道事業と浄化槽整備事業の個人設置浄化槽であり、その他の事業は、全地域の整備を完了しています。

#### (1) 公共下水道

##### ① 流域関連公共下水道事業・・・全地域整備中

計画処理地域	計画面積 (ha)	整備面積 (ha)	面積 整備率 (%)	人口 普及率 (%)	事業年度
出雲地域	1,979.2	1,371.3	69.3	67.5	S55～
平田地域	481.0	414.0	86.1	96.5	S59～
湖陵地域	330.3	226.1	68.5	89.6	S61～
大社地域	474.0	345.5	72.9	88.3	S57～
斐川地域	1,004.3	648.6	64.6	97.3	S58～
計	4,268.8	3,005.5	70.4	77.8	

施設種別		管理数量
中継ポンプ施設	中継ポンプ場	3 施設
	マンホールポンプ施設	146 施設
	真空ステーション施設	1 施設
管路施設		602 km

② 特定環境保全公共下水道事業・・・全地域整備完了

計画処理地域	処理区数	整備面積(ha)	事業年度
平田地域	1 処理区	14.0	H16～H20
多伎地域	2 処理区	81.0	S59～H16
計	3 処理区	95.0	

施設種別		管理数量
汚水処理施設		3 施設
中継ポンプ施設	マンホールポンプ施設	36 施設
管路施設		28 km

※多伎地域の汚水処理施設の2施設については、平成19年度から平成24年度及び平成27年度から平成28年度にかけて、長寿命化を実施済みです。

(2) 農業集落排水事業・・・全地域整備完了

計画処理地域	地区数	事業年度
出雲地域	9 地区	S61～H17
平田地域	5 地区	S60～H17
佐田地域	8 地区	S56～H13
多伎地域	4 地区	S60～H13
大社地域	1 地区	H11～H16
斐川地域	10 地区	H2～H28
計	37 地区	

施設種別		管理数量
汚水処理施設		38 施設
中継ポンプ施設	マンホールポンプ施設	410 施設
	真空ステーション施設	7 施設
管路施設		513 km
資源循環施設	コンポスト施設	1 施設

(3) 漁業集落排水事業・・・全地域整備完了

計画処理地域	地区数	事業年度
平田地域	8 地区	S53～H23
多伎地域	1 地区	H6～H8
大社地域	2 地区	H17～H23
計	11 地区	

施設種別		管理数量
汚水処理施設		11 施設
中継ポンプ施設	マンホールポンプ施設	67 施設
	真空ステーション施設	1 施設
管路施設		35 km

(4) 小規模集合排水処理事業・・・整備完了

計画処理地域	地区数	事業年度
平田地域	1 地区	H24～H26
計	1 地区	

施設種別		管理数量
汚水処理施設		1 施設
中継ポンプ施設	マンホールポンプ施設	2 施設
管路施設		1 km

(5) 浄化槽整備事業

- ① 市設置型浄化槽・・・平成15年度～平成29年度（個人設置型浄化槽へ移行）

施設種別		管理数量
合併浄化槽	市設置・個別	1,253 基

- ② 個人設置型浄化槽・・・平成3年度から対象地域で設置補助金制度を適用し、令和2年度末までの補助基数は8,916基です。（公共下水道の供用開始等により廃止された基数を含みます。）

## 2. 各計画の策定状況及び今後の予定

### (1) 下水道ストックマネジメント計画（流域関連公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業）

#### ① 計画策定施設

今年度までに策定される対象施設は、流域関連公共下水道の中継ポンプ場の3施設と平成28年度から管路施設点検調査を実施し、要対策箇所と判定された管路施設の約L=2.2kmの予定です。

#### ② 計画策定年度

平成30年度～令和3年度予定

#### ③ 令和4年度以降の予定

策定された計画に基づいて、上記ポンプ場3箇所の設計及び改築更新工事を進めます。

管路施設点検調査業務を適時実施し、その結果を踏まえ、要対策箇所の管渠更生工事を進めます。

### (2) 最適整備構想（農業集落排水事業）

#### ① 計画策定施設

今年度までに策定される対象地区は、全37地区のうち27地区で、対象施設は汚水処理施設28施設、中継ポンプ施設253施設、管路施設357kmの予定です。

#### ② 計画対象期間

40年

#### ③ 計画策定年度

令和元年度～令和5年度予定

#### ④ 令和4年度以降の予定

令和5年度までに残りの10地区の最適整備構想の策定を行う予定です。

旧通信回線（FOMA）の令和7年度末の終了に伴い、新通信回線（LTE）への通報装置の改築更新を優先的に進め、その後、最適整備構想の結果を踏まえ、要対策箇所の改築更新工事を進めます。

### (3) 機能保全計画（漁業集落排水事業）

#### ① 計画策定施設

今年度までに策定される対象地区は、全11地区のうち7地区で、対象施設は汚水処理施設7施設、中継ポンプ施設36施設、管路施設15kmの予定です。

#### ② 計画対象期間

50年

③ 計画策定年度

令和元年度～令和4年度予定

④ 令和4年度以降の予定

令和4年度までに残りの4地区の機能保全計画の策定を行う予定です。  
機能保全計画の結果を踏まえ、要対策箇所機能保全工事を進めます。

### 3. 農業集落排水事業の管路施設の長寿命化

平成28年度から管路施設点検調査を実施し、要対策箇所と判定された管路施設の約L=6.1kmについて、今後も継続的に管渠更生工事を実施していく予定です。

### 4. 統廃合計画（農業集落排水事業と漁業集落排水事業の一部）

平成23年度に行った統廃合検討業務に基づき、今年度に統廃合計画の再検討を行います。

(1) 検討対象地区

① 農業集落排水：流域関連公共下水道へ接続（13地区）

（出雲）神西湖東・東神西・保知石

（平田）口宇賀、国富

（大社）遙堪

（斐川）上庄原、神庭北・荒神谷、沖中、今在家、中部、斐川東部

② 漁業集落排水：河下地区特定環境保全公共下水道へ接続（2地区）

（平田）十六島・小津

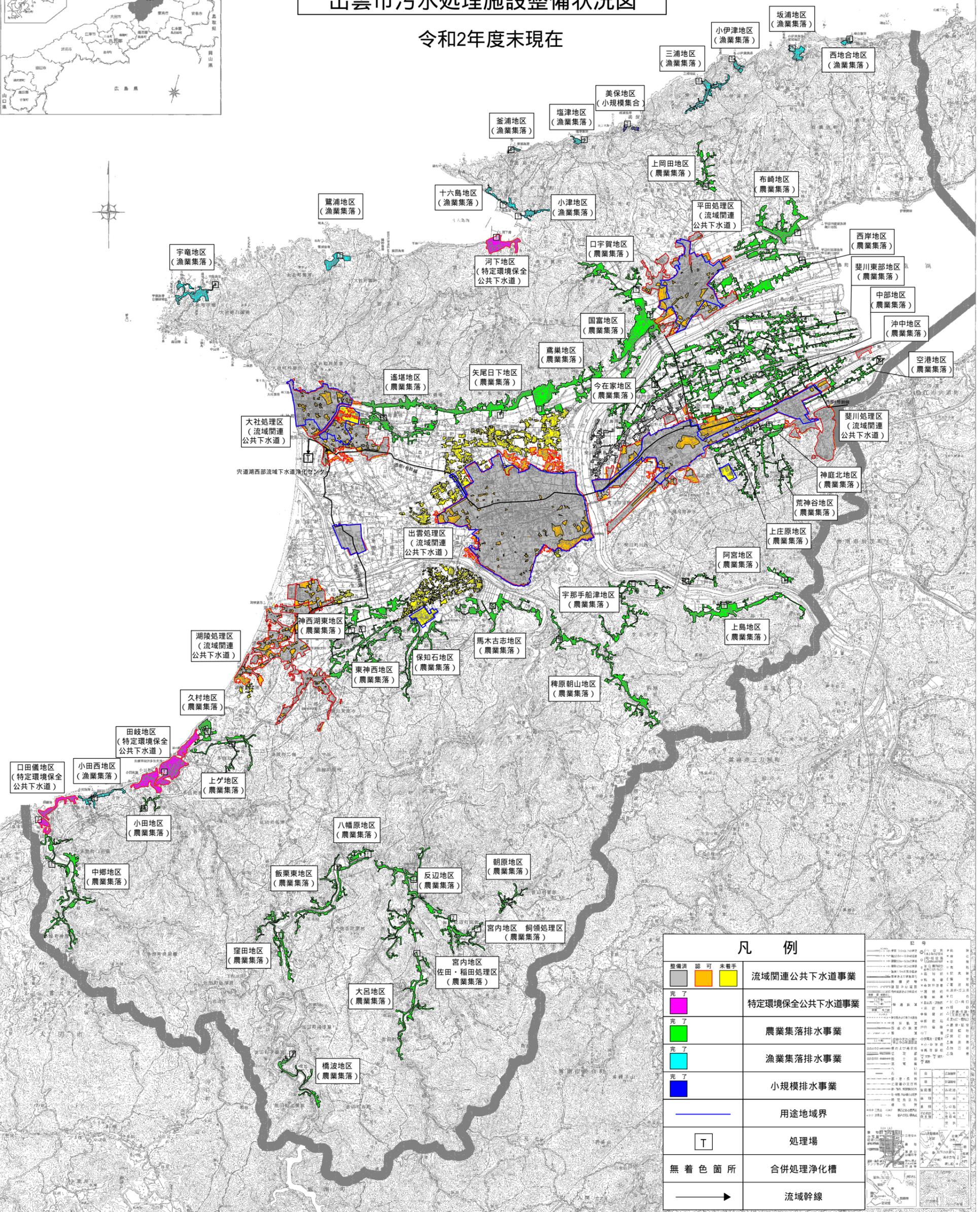
(2) 令和4年度以降の予定

今年度の統廃合計画の検討結果を踏まえ、統廃合が有利になった地区の工事を実施していく予定です。



# 出雲市污水处理施設整備状況図

令和2年度末現在



凡例	
完了	流域関連公共下水道事業
完了	特定環境保全公共下水道事業
完了	農業集落排水事業
完了	漁業集落排水事業
完了	小規模排水事業
—	用途地域界
T	処理場
無着色箇所	合併処理浄化槽
→	流域幹線

記号	
○	合併処理浄化槽
□	処理場
△	特定環境保全公共下水道
◇	流域関連公共下水道
■	農業集落排水
■	漁業集落排水
■	小規模排水
—	用途地域界
→	流域幹線